

モーターボート競走法

1. 案内情報

- 手続名 : 日本船舶振興会の業務の方法の認可及びその変更の許可
- 手続根拠 : モーターボート競走法第22条の6
- 手続対象者 : 日本船舶振興会
- 提出時期 : 当該業務開始の際
- 提出方法 : モーターボート競走法施行規則第20条の申請書等を海事局総務課へ提出してください
- 手数料 : なし
- 添付書類・部数 : 正本1通
- 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

- 提出先 : 海事局総務課 03 - 5253 - 8611
- 受付時間 : 提出先にお問い合わせください。
- 相談窓口 : 提出先と同じ

3. 手続情報

- 審査基準 : モーターボート競走法その他の法令に違反するものでないこと
- 標準処理期間 : なし
- 不服申立方法 : 行政不服審査法による